

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	浪江町道路整備事業（都市計画道路六福線）	事業番号	1-11-9
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	7,062（千円）		全体事業費	7,062（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
浪江町では、浪江町復興計画【第三次】に基づき、浪江駅周辺を核とした中心市街地整備を実施することとし、復興の事業が進んでいる。その中で、新しく整備される一団地の復興再生拠点市街地形成施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、中心市街地への交通利便性と安全性を向上させ、住民の帰還促進に繋げる。					
事業概要					
1 事業概要					
浪江駅周辺を核とした中心市街地整備により新しく整備される一団地の復興再生拠点市街地形成施設（浪江駅周辺地区）の面整備と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の安全性と利便性を高める。					
整備概要					
都市計画道路六福線 : L=1.6km W=18m, 11m					
国道 114 号～一団地の復興再生拠点市街地形成施設（浪江駅周辺地区）～県道落合浪江線					
2 本事業の位置づけ					
○浪江町復興計画【第三次】（令和 3 年 3 月策定）					
第 3 章 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり					
施策 2 社会基盤の維持・整備					
（3）交通網の充実					
産業団地、住宅団地、請戸漁港を結ぶ新規路線の整備に取り組むとともに、復興の核となる中心市街地等の機能を向上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備に取り組みます。					
当面の事業概要					
＜令和 7 年度＞					
1. 測量業務（用地測量、路線測量）					
2. 地質調査（解析）業務					
＜令和 8 年度以降＞					
測量調査費、不動産鑑定費、用地費、補償費、詳細設計費、工事費、道路台帳整備費等					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。					
関連する事業の概要					
1-17-1 浪江町文化財発掘調査事業					
本事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）の有無や、範囲・内容（年代や性格）等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図るもの。					
1-8-2 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（浪江駅周辺地区）					
避難指示解除から 4 年余が経過した浪江町の J R 浪江駅周辺において、令和 2 年度に策定した浪江駅周辺整備計画、令和 3 年度の基本設計に基づき、核となるエリア（先導整備エリア）で基盤整備を行うもの。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	浪江町道路整備事業（北大坂上反町線）		事業番号	1-11-10
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費		8,547（千円）	全体事業費		8,547（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
浪江町では、浪江町復興計画【第三次】に掲げる“新たな産業と雇用の創出”に向けて産業団地を整備し企業誘致を進めており、さらにはイノベーション・コースト構想に基づく研究開発分野の立地や新たな産業立地が期待されることから、浪江駅西側において新たな川添産業団地の事業が進んでいる。その中で、新しく整備される川添産業団地へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還する住民の安全性と利便性の確保を図り、住民の帰還促進に繋げる。						
事業概要						
1 事業概要						
新たな産業と雇用の創出に向け新しく整備される川添産業団地の面整備と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の安全性と利便性を高める。						
整備概要						
都市計画道路六福線 : L=1.0km W=12.5m 川添産業団地～都市計画道路六福線～国道 114 号						
2 本事業の位置づけ						
○浪江町復興計画【第三次】（令和 3 年 3 月策定）						
第 3 章 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり						
施策 2 社会基盤の維持・整備						
(3) 交通網の充実						
産業団地、住宅団地、請戸漁港を結ぶ新規路線の整備に取り組むとともに、復興の核となる中心市街地等の機能を向上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備に取り組みます。						
当面の事業概要						
<令和 7 年度>						
1. 測量業務（用地測量、路線測量）						
2. 地質調査（解析）業務						
<令和 8 年度以降>						
測量調査費、不動産鑑定費、用地費、補償費、詳細設計費、工事費、道路台帳整備費等						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり地域の再生を加速させることが期待できる。						
関連する事業の概要						
1-17-1 浪江町文化財発掘調査事業						
本事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）の有無や、範囲・内容（年代や性格）等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図るもの。						
6-46-10 浪江町川添産業団地整備事業						
イノベーション・コースト構想の重点分野に関連する企業からの引き合いがある状況下において、今般町が策定した浪江国際研究学園都市構想で“タウンセンター”として、産業化に必要な施設などを整備するエリアにも位置付けられている川添東師内地区に新たな産業団地を整備するもの。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業		事業番号	2-20-4
交付団体		浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		(4, 623, 172 (千円)) 4, 674, 968 (千円)		全体事業費	(4, 623, 172 (千円)) 4, 674, 968 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
・就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地及び北産業団地、請戸産業産地を整備する。 現状の管網での最大供給可能量は、3, 700m³/日である。棚塩産業団地 (4, 000m³/日) 及び南産業団地 (1, 840m³/日)、北産業団地 (329m³/日)、請戸産業団地には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。 ・井戸により生活をしていた方が、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響で井戸水が枯れた等により、同じ場所での生活再建が困難な状況にある。このため、帰還促進し町民が、浪江町で生活再建ができるよう、未給水地域での飲料水の確保の支援を行う。 ・生涯学習に取り組める環境を整備し、帰還を促進するために必要な飲料水確保を行う。 ・住民の帰還・移住定住対策の推進に伴い、複数地区にまたがる基幹管路並びに人口密集率の高い地区を優先的に老朽管の耐震化・配水管整備を実施し、生活用水及び企業用水の安定供給を確保することにより、帰還町民の生活環境整備と雇用創出を図る。						
事業概要						
・棚塩産業団地及び北・南産業団地及び請戸産業団地等への用水を確保するため ・配水管の設計及び配水管布設工事 (L=800m) を行う。また、来年度以降に布設する配水管路については、市街地区域になるため、他の埋設管路、道路幅員、J R 及び国道横断などの条件により制約されるため、事前の調査による路線決定をするための基本設計を行う。 ・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事を行う。 ・小野田取水井戸の設計及び増ボーリング工事を行う。 ・小野田取水場敷地造成及び建築工事を行う。 ・高区配水場の設計を行う。 ・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事を行う。 ・生活環境整備として配水管路整備を行う。 ・駅前中心市街地整備等復興計画に基づく将来管網モデル計画に伴う配水管整備を行う。						
当面の事業概要						
<平成 30 年度> ・調査及び比較検討、計画作成 <平成 31 年度> ・産業団地計画に伴う配水管布設工事 (小野田系統第 1) L=2, 360. 69m ・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託 (苅野系統第 1) ・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L = 767. 9m (苅野系統第 1 : 道路拡幅部) ・配水管布設に伴う管網計算等業務委託 <令和 2 年度> ・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L = 1032. 1m (苅野系統第 1 : 既存道路部) ・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事 (D B 方式) L = 2, 010m ・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託						

- ・小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託
- ・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事（DB方式） L=340m

<令和3年度>

- ・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L=800m
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管基本設計
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=100m
- ・小野田取水場造成工事・小野田取水井戸詳細設計業務委託
- ・高区配水場設計 ・帰還住民に伴う配水管工事 L=130m

<令和4年度>

- ・配水管工事（高瀬地区） L=71m・帰還住民に伴う配水管工事 L=140m・帰還住民に伴う配水管工事 L=140m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=160m

<令和5年度>

- ・将来管網モデル計画に伴う配水管布設工事
権現堂1工区 L=390m 3工区 L=330m 4工区 L=300m 国道6号線横断 L=148m 県道 L=380m
国道114号2工区 L=454m
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管国道6号線推進詳細設計
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管JR横断推進詳細設計
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=120m
- ・将来管網モデル計画に伴う幾世橋地区配水管布替設工事 L=538m（設計済み）
- ・将来管網モデル計画に伴う基幹管路整備（DB方式：令和5年度～令和7年度）
1地区：1工区 L=1,260m、2工区 L=1,061m、3工区 L=1,801m、10工区 L=1,030m
2地区：4工区 L=527m、5工区 L=1,629m、6工区 L=1,191m、11工区 L=1,335m
3地区：7工区 L=1,508m、8工区 L=1,422m、9工区 L=1,152m

<令和6年度・第47回申請>

- ・将来管網モデル計画に伴う基幹管路整備 権現堂2工区（2-2） L=325m（設計済み）

<令和6年度>

- ・将来管網モデル計画に伴う基幹管路整備（DB方式：令和5年度～令和7年度 令和6年度分）
A地区：1路線 L=1,260m、2路線 L=1,061m、3路線 L=1,801m、7路線 L=1,508m
B地区：4路線 L=527m、5路線 L=1,629m、6路線 L=1,191m
C-1地区：8路線 L=1,422m、9路線 L=1,152m
C-2地区：10路線 L=1,030m、11路線 L=1,335m

<令和7年度・第50回申請>

- ・将来管網モデル計画に伴う基幹管路整備（DB方式：令和5年度～令和7年度 令和7年度分）
A地区：1路線 L=1,260m、2路線 L=1,061m、3路線 L=1,801m、7路線 L=1,508m
B地区：4路線 L=527m、5路線 L=1,629m、6路線 L=1,191m
C-1地区：8路線 L=1,422m、9路線 L=1,152m
C-2地区：10路線 L=1,030m、11路線 L=1,335m
- ・将来管網モデル計画に伴う基幹管路整備 権現堂2工区（2-1） L=250m（設計済み）
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事（DB方式） L=1,039m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=290m

<令和7年度・今回申請>

- ・将来管網モデル計画に伴う配水管布設詳細設計（特定帰還居住区域：酒井地区）
- ・将来管網モデル計画に伴う配水管布工事（幾世橋地区） L=150m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=60m

地域の帰還・移住等環境整備との関係
・これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。また、新たに整備を行う、駅前中心市街地は浪江町の顔となる駅周辺を大規模に整備することで、避難住民の帰還や新たな住民の定住促進にも繋がるものである。 (利用見込人数 約 1,500 人/年間)
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	浪江町埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	(1)-17-1
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		(2, 072, 430 千円) (2, 103, 417 千円)	全体事業費	(2, 072, 430 千円) (2, 103, 417 千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
一部地域の避難指示が解除された浪江町内において、雇用の創出や住環境の整備等の各種開発事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）の有無や、範囲・内容（年代や性格）等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。 開発事業との調整を図ったうえで、埋蔵文化財への影響が避けられない場合は、発掘調査による記録保存を実施する。					
事業概要					
町内の帰還促進に向けた環境整備（開発）を行うにあたり、開発予定地内における遺跡の有無や、範囲・内容等を事業開始前の計画段階から把握し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。 1 分布調査 開発が計画されている範囲について、既知のものを含めた遺跡の有無やその範囲・性格等を、現地を実際に踏査することにより判断する。 2 試掘確認調査 分布調査実施後に、本発掘調査の要否や本発掘調査を要する範囲、その期間や費用等を算定する資料を得ることを目的とした調査。人力または重機により小規模な掘削を行ない、遺構や遺物を検出することで、遺跡の拡がり、深度、性格等を把握する。 分布調査、試掘確認調査の結果を基に、遺跡保存のための工法や設計等の変更について開発側と協議し、開発と埋蔵文化財の保護の両立のための調整を図る。 3 発掘調査 分布調査、試掘確認調査の結果を踏まえた開発側との協議において、埋蔵文化財（遺構・遺物）への影響が避けられない場合において、記録保存に向けた発掘調査を実施する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 北棚塩ロボット関連産業団地整備事業、北産業団地整備事業 浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）における分布調査及び試掘調査 <平成 30 年度> 棚塩地区雇用創出エリア（棚塩産業団地南側）分布調査及び試掘確認調査 <平成 31 年度> 防災拠点整備事業（帰還困難区域復興再生拠点浪江町室原地区）、中心市街地等 分布調査及び試掘確認調査 <令和 2 年度> 棚塩地区復興牧場試掘調査 復興まちづくり地区公共施設（幾世橋地区）整備に伴う発掘調査 <令和 3 年度> 駅前一団地整備事業試掘確認調査 復興まちづくり地区公共施設（幾世橋地区）整備に伴う発掘調査報告書作成（平成 31 年度試掘調査・令和 2 年度発掘調査実施済） 棚塩地区酪農復興牧場発掘調査（第 1 次）（平成 30 年度・令和 2 年度試掘確認調査実施済） ※ 2・3 次調査に向けてより詳しい遺構分布状況把握するための試掘確認調査も併せて実施する。					

<令和4年度> 棚塩地区酪農復興牧場発掘調査（第1次）報告書作成 棚塩地区酪農復興牧場発掘調査（第2次） <令和5年度> 棚塩地区酪農復興牧場発掘調査（第2次）報告書作成 棚塩地区酪農復興牧場発掘調査（第3次） <令和6年度> 棚塩地区酪農復興牧場発掘調査（第3次）報告書作成・1～3次調査総括作成（第46回・申請済） 産学官連携施設整備事業試掘調査（第48回・申請済） <令和7年度> 浪江町西側道路整備事業に伴う試掘調査
地域の帰還・移住等環境整備との関係 町内で進められている各種帰還環境の整備事業においては、事前に遺跡の試掘確認調査を実施することで、開発事業の計画段階からの円滑な調整が図られる。開発による影響が避けられない場合において、速やかに発掘調査による記録保存を図ることで住民の帰還に向けた各種整備事業の円滑な実施につながるため。
関連する事業の概要 ・浪江町道路整備事業（都市計画道路六福線） ・浪江町道路整備事業（北大阪上反町線） 町が令和7年3月に策定した「浪江駅西側地区整備計画」に位置づけられている交通基盤の整備として、西側地区への広域アクセス道路を整備し、交通利便性向上に伴う交流人口、関係人口の拡大を促進する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	野菜等集出荷貯蔵施設等敷地造成事業（浪江町）		事業番号	◆ (5) -43-4-1
交付団体		浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		(24,664) (千円) 160,811 (千円)		全体事業費	(165,371) (千円) 160,811 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
平成 23 年に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、浪江町では全町避難に伴い農家の離農等が相次ぎ、農地保全や農業用施設の管理ができず、農地の荒廃や農業用施設の損失を余儀なくされた。 町では、震災前約 2,034ha で営農が行われていたが、令和 5 年度末の営農再開面積は約 545ha、営農再開率約 26.8%に留まっている。 現在、浪江町では避難指示解除に伴い、福島県営農再開支援事業による農地の保全管理等、営農再開に向けた取組が行われており、主力作物の水稻に加え、新たな振興品目として園芸品目（花き類）、麦・大豆等の土地利用型作物の生産に取り組んでいる。 加えて、令和 6 年度中に地域ごとに策定する「地域計画」の打合せ等において、浪江町として地域全体をどのように営農再開していくか、農業者や農地所有者等と令和 5 年度は 100 回を超えるコミュニケーションを図ってきたところである。 その取組の中で明らかになった課題は、担い手の不足や高齢化、避難先からの通作、農業機械や設備等に対する負担増など多岐にわたる。 特に、農業者個人で整備した施設や共同で利用していた野菜等の調整設備や大豆等の乾燥調製施設は、震災前のものが長期避難等の影響で使用できない状況となっているため、現状では農業者の作業の負担が大きく、生産意欲の低下が懸念される。また、新たな振興品目となった花き類の栽培については、震災後の避難指示解除区域において盛んに行われるようになり、県外からの評価も非常に高い。町内の避難指示解除区域に於ける営農再開の推進と、今後主力となるこれら作物の事業拡大を図る為、新たな施設の整備が急務となっている。 ＜農業復興の方向性＞ 多岐にわたる課題がある中、地域の共同利用施設を整備することにより、農業者の負担を軽減しつつ、野菜、大豆、麦、花きなどの生産面積の拡大と品質向上を実現することで、収益力の向上を図り、農家の生産意欲向上につなげる。また、事業実施による農業の生産基盤の整備により、町民の帰還・移住及び営農再開を促進させるとともに、生産活動への専念ならびに農業振興により意欲ある農業者の確保及び地域農業の再建を図る。						
事業概要						
営農再開及び営農者が生産活動に集中できる施設として、野菜等集出荷等貯蔵施設、大豆等乾燥調製施設、花き集出荷施設を整備することで、農業者の営農再開に向けた不安を解消し、町民の帰還と意欲ある農業者による営農再開の加速化を図るべく、本事業では、それら施設の整備に必要な敷地造成を実施する。 ＜事業内容＞ （１）事業内容 ア 造成測量設計業務委託 イ 造成工事等 （２）予定地等 ア 予定地：浪江町酒田地内 イ 造成面積：8819.1 ㎡（町有地） ＜市町村計画等＞ 浪江町復興計画【第三次】P30～31 施策 1 農林水産業の再興						

(1) 農業の再開 施策の展開 ア 農業の担い手の確保 イ 営農再開の推進 ウ 農業生産基盤の再生と強化
当面の事業概要 <令和6年度> 造成測量設計委託等 24,664 千円（第48回申請済） <令和7年度> 造成工事 136,147 千円（第51回申請）
地域の帰還・移住等環境整備との関係 当町の基幹産業は農業であり、地域が再生し復興するためには農業の再生・復興が必要不可欠である。 本事業で集出荷貯蔵施設等を整備し、外部からの法人参入を促すことで、その取り組みを見た地元農業者の営農再開や農業振興意欲への波及によって住民の帰還を促進させ、営農再開による町全体農業振興並びに地域再生を図る。 また、本事業を実施することにより、施設で9名の住民を雇用することを想定している。加えて、当該施設の利用促進を図ることにより、営農再開面積の拡大と農業による雇用者数の増加が期待される。
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5) -43-57
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（野菜等集出荷貯蔵施設等整備）浪江町
交付団体	福島県
基幹事業との関連性 ○本事業は、基幹事業で整備する施設等に必要な造成工事を行うものとなっている。 <令和6年度> 建築実施設計委託等 42,064 千円（第48回申請済） <令和7年度> 建築確認申請等審査手数料 972 千円（参考）（第52回申請予定） <令和8年度> 建築工事等 2,146,679 千円（参考）（第54回申請予定）	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 浪江地区・基金型		事業番号	(5)-40-4
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)		浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		(6,606,762 (千円)) 6,606,762(千円)	全体事業費		(6,634,215 (千円)) 6,634,215(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。 福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの維持管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、維持管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。 浪江町では、平成 29 年度から、農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質のため池底質の調査や、高濃度の放射性物質が確認されたため池では底質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じて来たところであるが、令和元年度東日本台風(台風 19 号)等の影響により山間部からのため池への汚染土砂(放射性物質)の流入の影響が懸念されるため、再度町内ため池の調査が必要となっている。 また、ため池内に堆積していると思われる汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去や拡散防止の対策を講じる必要がある。 よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。						
事業概要						
(1) 事業の概要 上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)の実施設計を行い、その対策を実施していく。						
(2) 事業量 ＜第 51 回＞ ・再対策工事 6 箇所						
(3) 復興計画への位置づけ 【浪江町復興計画第 3 次】(抜粋) 第 1 章 夢と希望のある産業と仕事づくり 施策 1 農林水産業の再興 (1) 農業の再開 《これからの取組》 エ 農業と再開できる環境の再生 (ア) 農業用水の安全の確保(放射性物質を含んだため池の底質除去を実施)						

当面の事業概要

<平成 29 年度>

○基礎調査・詳細調査（第 17 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査のみの予定であったが、詳細調査実施の地元調整が
つかなかった箇所、減及び調査結果により対策工事を急ぐ必要のある箇所の実施設計を追加した。

【申請数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 13 箇所

【実績数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 12 箇所、実施設計 1 箇所

<平成 30 年度>

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 20 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査及び調査結果による対策工事の実施設計。

【申請数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

【実績数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

○詳細調査・対策実施（第 21 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査及び調査結果による対策工事の実施。

【申請数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

【実績数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

<令和 1～令和 8 年度>

○詳細調査・実施設計・対策実施（第 24 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査・実施設計及び対策工事の実施を予定していたが、対策を急ぐ必要の
あるため池の、対策工事を追加した。

【申請数】詳細調査 1 箇所、実施設計 10 箇所、対策実施 11 箇所

○対策実施（第 33 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のための対策工事の実施。

【申請数】対策実施 3 箇所

○対策実施（第 35 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のため池の対策工事の実施。

【申請数】対策実施 6 箇所

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 37 回申請・基金型）

令和元年の 10 月の台風 19 号及びその後の大雨による再汚染の恐れのあるため池について、ため池放射性物質
対策のための調査等の実施。

【申請数】基礎調査 7 箇所、詳細調査・実施設計 3 箇所

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 40 回変更・基金型）

令和元年の 10 月の台風 19 号及びその後の大雨により、新たに再汚染の恐れのあるため池について、ため池放
射性物質対策のための調査等の追加。

【申請数】基礎調査 4 箇所、詳細調査・実施設計 3 箇所

○再対策実施（第 42 回変更・基金型）

ため池放射性物質対策のため池の再対策工事の実施。

【申請数】再対策実施 4 箇所

○詳細調査・実施設計・再対策実施（第 43 回申請・基金型）

令和元年の 10 月の台風 19 号及びその後の大雨により、新たに再汚染が確認されたため池について、ため池放
射性物質対策の詳細調査・実施設計、対策工事の実施。

【申請数】詳細調査・実施設計 3 箇所、再対策実施 2 箇所

○再対策実施(第 45 回申請・基金型)

ため池放射性物質対策のため池の再対策工事の実施

※令和 5 年 9 月の台風 13 号を含む大雨(降水量 80mm 以上)の影響において、工法変更による増額申請

【申請数】再対策実施 2 箇所

○基礎調査・詳細調査・実施設計・再対策実施(第 46 回申請・基金型)

ため池放射性物質対策のため池の再対策工事の実施

【申請数】基礎調査 6 箇所、詳細調査・実施設計 2 箇所、再対策実施 3 箇所

○詳細調査・実施設計(第 48 回申請・基金型)

ため池放射性物質対策の詳細調査・実施設計の実施。

【申請数】詳細調査 4 箇所・実施設計 4 箇所

＜事業間流用による経費の変更＞ 令和 6 年 7 月 26 日

令和 6 年度に申請した対策個所のほかに、4 箇所の詳細設計と実施設計が必要となった。

◆5-43-1-1 乾燥調製貯蔵施設敷地造成事業(基金型)から交付対象事業・国費：27,453 千円を流用。

これにより、当該事業の交付対象事業費は 6,606,762 千円(国費 4,984,511 千円)とし、流用後の全体事業費を 6,634,215 千円(国費 5,011,964 千円)に増額。

□○再対策実施(第 51 回変更・基金型)(今回)

ため池放射性物質対策のため池の再対策工事の実施。

【申請数】再対策実施 6 箇所

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業を導入してため池の汚染拡散防止対策を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性